

木造住宅の

除却工事補助金

補助額 最大50万

工事費の1/2

募集戸数 30戸

令和8年度 能代市木造住宅耐震改修等補助事業

耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅の、除却工事に要する費用の一部を補助します。

空き家も対象（※特定空き家を除く）

対象となる住宅 ※次のすべての要件を満たす住宅

- ・能代市内に存する木造戸建て住宅であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工されたこと（増築がある場合、他に要件あり）
- ・上部構造評点が1.0未満であること、又は耐震診断調査票の結果、倒壊の危険性があると判断されたこと
- ・併用住宅の場合は、併用部分の床面積が延べ面積の1/2未満であること
- ・過去に本事業を利用して耐震改修を行っていないこと

申請できる方 ※次のすべての要件を満たす方

- ・住宅を所有する個人（所有者が亡くなっている場合は、その相続人）
- ・本市の市税を滞納していない方

対象となる工事 ※次のすべての要件を満たすもの

- ・耐震性のない住宅の全てを除却する工事
- ・建設業法の許可業者（土木工事業・建築工事業・解体工事業のいずれか）又は建設リサイクル法の登録業者が工事を行うもの

受付期間・完了期限

・令和8年5月11日～令和8年11月30日

※令和9年2月26日までに完了実績報告書の提出が必要となります

補助金の額・募集戸数

- ・除却工事に要する費用の1/2の額（上限50万円）
- ・30戸（先着順）

車庫・塀など、住宅以外の除却に要する費用は除く

お問い合わせ
申請先

能代市 都市整備部 都市整備課 建築係

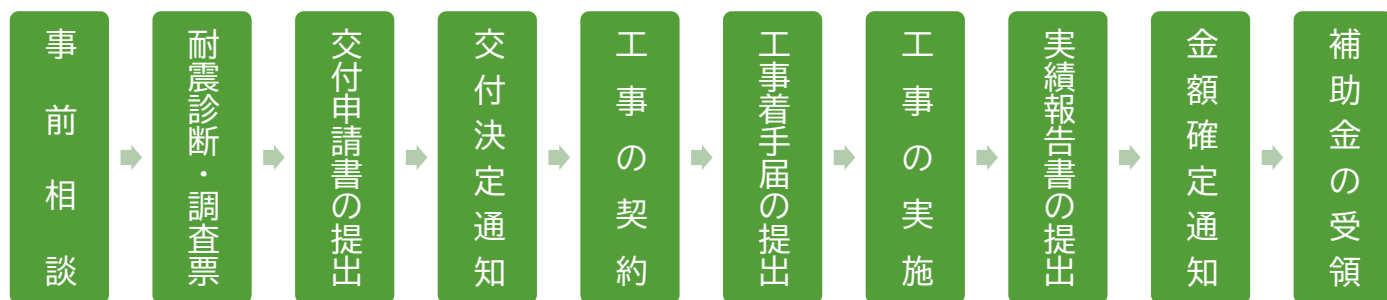
〒016-8501 能代市上町1番3号（新庁舎2階）

TEL：0185-89-2940 E-mail：toshi@city.noshiro.lg.jp

都市整備課 HP



手続きの流れ



交付決定前に工事の契約をした場合、補助金の交付ができませんので、ご注意ください。

交付申請必要書類	
<input type="checkbox"/>	補助金交付申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	・住宅の登記事項証明書の写し ・未登記の場合、固定資産税課税明細書、建築確認通知書、確認検査済証、工事請負契約書などのうち、いずれかの写し
<input type="checkbox"/>	申請者の能代市納税証明書（市税等の滞納がないことの証明）の写し
<input type="checkbox"/>	・工事前の上部構造評点を確認できる書類（耐震診断報告書の写しなど） ・耐震診断していない場合、耐震診断調査票（外観・内部の写真などを添付）
<input type="checkbox"/>	工事費の見積書の写し
<input type="checkbox"/>	住宅が共有名義である場合、共有者全員の同意書
<input type="checkbox"/>	住宅に借家人が居住している場合、借家人の同意書
<input type="checkbox"/>	住宅に抵当権が設定されている場合、設定者の同意書
<input type="checkbox"/>	相続人が申請する場合、相続関係がわかる書類（戸籍謄本の写しなど）
<input type="checkbox"/>	相続人が申請する場合、他の相続人全員の同意書
<input type="checkbox"/>	住宅について、他の権利者がいる場合、紛争等に関する誓約書
<input type="checkbox"/>	増築がある場合又は店舗などの用途を兼ねる場合、当該面積がわかる書類
<input type="checkbox"/>	振込先口座の確認書類（通帳の振込必要情報記載部の写しなど）
着手届必要書類	
<input type="checkbox"/>	工事着手届（様式第4号）
<input type="checkbox"/>	工事請負契約書の写し
<input type="checkbox"/>	建設業許可通知又は建設リサイクル法の登録通知の写し
完了実績報告必要書類	
<input type="checkbox"/>	完了実績報告書（様式第7号）
<input type="checkbox"/>	工事費の領収書の写し
<input type="checkbox"/>	着手前・施工中・完了時の工事写真
<input type="checkbox"/>	請求書（様式第9号）

※申請書等の様式は、都市整備課ホームページよりダウンロードできます。